

甲府市農業委員会 12月定例総会議事録

1. 日 時 平成29年12月26日(火曜日)午後2時00分から2時50分
2. 会 場 甲府市南公民館
3. 出席委員(19名)
会長・西名武洋 会長職務代理者・柿嶋 敦
委 員
1番 保坂 敬夫 2番 福島 昌之 3番 矢崎 正勝 4番 米山 夫佐子
5番 落合 洋子 6番 田中 由美 7番 土屋 三千雄 8番 長田 孝夫
9番 菊島 建 10番 關野 登 11番 森 信二 12番 花形 満寛
13番 末木 瑞夫 14番 土屋 正人 15番 萩原 爲仁 16番 小林 雅宗
17番 山本 一
4. 欠席委員(0名)
5. 職務のために出席した農業委員会事務局職員の職氏名
事 務 局 長 青木 進
農地係 係 長 田中 紀雄
係 長 佐野 慶一
主 事 一ノ瀬 匠
振興係 係 長 岡 正己
主 任 中沢 敏章
技 師 吉澤 雅貴
6. 議 案
議案第1号 農地法第3条による競・公売適格証明願いについて
議案第2号 農地法第5条による競・公売適格証明願いについて
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第6号 平成30年1月告示分農用地利用集積計画について

報告案件

- 報告第1号 山梨県農業会議への諮問結果について
- 報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について
- 報告第3号 農地法第4条の規定による届出について（市街化区域届出）
- 報告第4号 農地法第5条の規定による届出について（市街化区域届出）
- 報告第5号 農用地利用集積計画の解約について

午後2時00分 開会

○事務局（田中係長）

それでは、ただ今から、平成29年度12月定例総会を始めます。

本日の会議は、定数19名中19名が出席し過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、この会議が成立していることをご報告いたします。

総会に先だち、会長より「あいさつ」をいただきます。会長よろしくお願いたします。

○議長（西名会長）

師走で暮れが押し迫っている忙しい中の12月の定例総会に委員の皆様、ご苦勞様でございます。

《以下 挨拶 略》

○事務局（田中係長）

ありがとうございました。

それでは、甲府市農業委員会総会会議規則により、会長が議長を務め会議を進めて参ります。

会長よろしく、お願いたします。

○議長（西名会長）

ただ今から、甲府市農業委員会12月定例総会を、農業委員会等に関する法律並びに甲府市農業委員会総会会議規則により、会議を進めて参ります。

それでは、本日の議事録署名委員ですが、9番の菊島 建委員、10番の關野登委員をお願いを致します。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号農地法第3条による競・公売適格証明願についてを議題とします。事務局から説明してください。

○事務局（佐野係長）

今月の第3条の競・公売適格証明願は1件ございます。競売や公売の物件で登記地

目が農地である場合、参加者は入札に先立って3条や5条の許可の適格者であるという証明を受ける必要があります。今回の願出人は競売地を農地のまま耕作したいという方の3条の資格審査を求めるものです。

議案書1ページの1番、地図は1ページの競・公売適格証明願3条No.1をご覧ください。

競売地の所在・地目・面積・願出人については、議案書記載のとおりです。

上曽根交差点から〇〇mほど〇〇に位置する農地で、東面・南面・北面は農地、西面は用悪水路及び農地となっています。

農地区分は、第2種農地と判断いたしました。

願出人は〇〇〇在住で、〇〇〇に農地を〇〇し、〇〇〇〇しているが、〇〇〇〇〇〇を計画していたところ、競売地が立地条件に適していることから、取得したいとのことです。

願出人の現在の経営面積は〇〇〇㎡ですが、落札後は計画面積が〇〇〇㎡となり、〇〇〇〇する計画です。なお、願出人は経営面積や従事日数など、農地の取得要件は全て満たしております。

以上でございます。

○議長（西名会長）

事務局から説明が終了しましたので、地元委員から補足説明をお願いします。

この案件については、中道地区ですので、土屋正人委員をお願いします。

○中道地区委員（土屋正人）

議案第1号の案件ですが、事務局の説明のとおりです。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（西名会長）

地元委員より説明が終了しましたので、これより、質疑に入ります。

ご質問のある方は、挙手をしてください。

○落合委員

出入り口は、どこになるのでしょうか。

○事務局（佐野係長）

出入り口は、北側の道路から、芋沢川沿いを入っていきます。

以上です。

○議長（西名会長）

よろしいでしょうか。

他には、いかがでしょうか。

《 質問・意見なし 》

○議長（西名会長）

それでは、質問も無いようですので、採決に入ります。

それでは、ご賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

全員の方の賛成をいただきましたので、議案第1号は、証明書の交付をして参ります。

つづきまして、議案第2号農地法第5条による競・公売適格証明願についてを議題とします。事務局から説明してください。

○事務局（佐野係長）

今月の第5条の競売適格証明願は1件ございます。今回の願出人は競売地を〇〇〇〇として転用したいという方の5条の資格審査を求めるものです。

議案書2ページの1番、地図は2ページの競・公売適格証明願5条No.1をご覧ください。

競売地の所在・地目・面積・願出人については、議案書記載のとおりです。

日枝神社から〇〇mほど〇〇に位置する農地で、東面・西面は農地、南面は道路、北面は宅地及び農地となっています。

農地区分は、第2種農地と判断いたしました。

願出人は〇〇〇で〇〇〇並びに〇〇〇を経営しているが、〇〇〇〇〇〇に伴い〇〇〇〇が不足し土地購入を検討していたところ、競売地が立地条件に適していることから、取得し〇〇〇〇にしたいとのことです。

以上でございます。

○議長（西名会長）

事務局から説明が終了しました。地元委員から補足説明をいただきます。

中道地区ですので、土屋正人委員にお願いします。

○議長（西名会長）

議案第2号の1番につきまして、事務局の説明のとおりです。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（西名会長）

それでは、質疑に入ります。

ご質問のある方は、挙手願います。

○議長（西名会長）

道路が狭いようですが、何mですか。

○事務局（佐野係長）

およそ3mです。業者とも話しましたが、大型トラックはきびしいので、軽トラックで運び込むことが必要とのことです。

○議長（西名会長）

他にございますか。

《 質問無し 》

○議長（西名会長）

質問も無いようですので、採決に入ります。

以上でございます。

○議長（西名会長）

事務局より、説明が終わりました。これより、地元委員に補足説明をお願いします。

1番の案件につきましては、玉諸地区ですので、田中委員をお願いします。

○玉諸地区委員（田中委員）

先ほどの、事務局からの説明のとおりです。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（西名会長）

つぎに、2番から4番については、山城地区です。2番については、關野委員にお願いします。

○山城地区委員（關野委員）

2番の案件につきましては、事務局説明のとおりです。以上です。

○議長（西名会長）

3番と4番は、萩原委員をお願いします。

○山城地区委員（萩原爲仁委員）

3番と4番の補足説明をします。

場所につきましては、○○○○○○○○○○○○○○○○○がありますが、その○○に○○○
○という道路があります。その○○です。3番と4番の農地を取得して、○○○○
○とのことです。先ほど事務局からの説明のとおり、経営面積が足りないのので、農
地銀行で借地を行い、下限面積をクリアして○○○○○するという事です。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（西名会長）

地元委員より説明をいただきました。

これより質疑に入ります。ご質問のある方はお願いします。

《 質問無し 》

○議長（西名会長）

質問も無いようですので、採決に入ります。

この案件に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

全員の方の賛成をいただきましたので、議案第3号の案件につきましては、許可書の交付をして参ります。

つづきまして、議案第4号農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局で説明してください。

○事務局（佐野係長）

今月の4条許可申請は2件となっております。

載のとおりであり、受理通知につきましては、事務局長の専決により交付済みとなっております。

以上でございます。

○議長（西名会長）

報告について説明がありました。

報告事項であります。何かありましたら、ご質問いただきたいと思います。

《 質問なし 》

○議長（西名会長）

それでは、報告第1号から4号については、報告事項ですのでご了承願います。

つぎに、議案第6号平成30年1月告示分農地利用集積計画についてを議題とします。

なお、審議に先立ちまして、利用権設定の3番と38番の案件は矢崎正勝委員が関係する案件ですので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により当該議案の審議の折には、退席をお願いします。

また、審議終了の折には、再び着席をお願いします。

それでは、議案第6号の内利用権設定の3番と38番を除く案件について、事務局より説明してください。

また、関連がありますので報告第5号についても併せて報告してください。

○事務局（吉沢技師）

今月は、所有権移転1件、新規設定14件、再設定37、計52件の申出がありました。

議案書は、14ページからになります。こちらの表は、所有権移転です。

中道南地区からの申出がありまして、合計面積は1,473㎡です。

1ページおきまして、16ページ。こちらの表は、新規設定です。

相川・里垣・甲運・玉諸・山城・中道北・中道南地区からの申出がありまして、合計面積は17,330㎡です。中段の表を見ますと、平成29年度の目標面積108,400㎡に対し、設定面積は93,841㎡となり、達成率は87%となります。

続いて、17ページ。こちらの表は、再設定です。

千代田・甲運・玉諸・二川・山城・中道北・中道南地区からの申出がありまして、合計面積は65,880㎡です。中段の表を見ますと、平成29年度の目標面積338,200㎡に対し、設定面積は227,016㎡となり、達成率は67%となります。

それでは、ページは戻りまして15ページになります。

15ページ1番は利用権設定の所有権移転です。

申請地は〇〇〇にある農地2筆で、善藤公民館より〇〇mほど〇〇に位置する農地です。

譲受人は〇〇歳、〇〇〇に自作地〇〇aの経営地を有し、〇〇〇〇で経営を行っております。

○議長（西名会長）

新規就農者の案件について、非常に頼もしい限りです。

それでは、質問もないようですので、採決に入ります。

議案第6号の内、利用権設定の3番と38番を除いた案件に賛成される方は挙手をお願いします。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

全員の賛成をいただきました。

議案第6号の内、利用権設定の3番と38番を除いた案件につきましては、決定を
してまいります。

また、報告第5号につきましては、報告事項でありますので、ご了承願いたいと思
います。

それでは、ここで矢崎委員の退席をお願いします。

《 矢崎委員退席 》

○議長（西名会長）

つづきまして、議案第6号の内、利用権設定3番と38番の案件につきまして審議
を行います。

事務局で説明してください。

○事務局（吉沢技師）

19ページ、3番と32ページ、38番で借り手が同一なので合わせて説明します。

借り手・貸し手及び、所在、地目、面積、利用目的、貸借期間については、記載
のとおりとなっております。

以上です。

○議長（西名会長）

事務局から説明が終わりました。利用権設定の3番と38番についてご質問・ご意見
のある方は、挙手をしてご発言ください。

《 質問・意見無し 》

○議長（西名会長）

よろしいですね。

それでは、議案第6号の内、利用権設定の3番と38番の案件について、ご賛成を
いただける方は挙手をしてください。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

全員の賛成をいただきました。

議案第6号の内、利用権設定の3番と38番の案件については決定してまいります。
矢崎委員の着席をお願いします。

《 矢崎委員着席 》

○議長（西名会長）

以上で、予定している案件は全て終了しました。

議題以外のことで、何かありましたらお願いいたします。

《 意見なし 》

○議長（西名会長）

よろしいでしょうか。

今年最後の12月定例総会の審議も無事終了しました。今年1年間のみなさんのご協力に感謝し、来年の皆様のご協力をお願いし、議長の席を降ろさせていただきます。

午後2時50分 閉会

なお、総会終了後事務局から次の事項の事務連絡が行われた。

会 長 _____ ⑩

議事録署名委員 _____ ⑩

議事録署名委員 _____ ⑩